

令和4年度 介護職員初任者研修

受講の手引き

※必ずよくお読みください※

社会福祉法人 荒尾市社会福祉協議会

〒864-0011 荒尾市下井手 193-1
TEL:0968-66-2993 FAX:0968-66-2994

1. 開講式等について

- (1) 日 時 令和4年8月20日(土) 午前8時30分～午後5時30分
8:30～9:00 開講式(オリエンテーション)
9:00～17:30(休憩60分含) 講義
- (2) 場 所 荒尾市総合福祉センター2階大会議室
〒864-0011 荒尾市下井手193番地1 (TEL0968-66-2993)
(場所、駐車場については別紙地図を参照して下さい)
- (3) 持ち物 印鑑、筆記用具(マーカーペン)、ノート、上履き、受講の手引き、お弁当
※テキストは届き次第、各自に連絡しますので、お手数ですが当社会福祉協議会まで受け取りに来てください。なお、通信課程における課題の第1回回答期限が令和4年8月18日の午後5時までとなっていますので、ご注意ください。

2. 通信課程について

今回の研修では、通信課程を行うこととなります。通信課題の問題や解答、提出方法は次のとおりです。

- (1) 通信課程の問題集は、別紙「問題集」をご覧ください。テキストをよく読んで解答してください。1～3までの各課題の提出期限は次のとおりです。
- ① 第1課題 課題提出日は令和4年8月18日午後5時まで
 - ・科目2「介護における尊厳の保持・自立支援」
 - ・科目3「介護の基本」
 - ・科目5「介護におけるコミュニケーション技術」
 - ② 第2課題 課題提出日は令和4年8月25日午後5時まで
 - ・科目4「介護・福祉サービスの理解と医療との連携」
 - ・科目6「老化の理解」
 - ・科目7「認知症の理解」
 - ③ 第3課題 課題提出日は令和4年9月1日午後5時まで
 - ・科目8「障害の理解」
 - ・科目9「こころとからだのしくみと生活支援技術」
- (2) 課題の解答は、別紙「解答用紙」に記入し、荒尾市社会福祉協議会にFAX(66-2994)、またはメール(アドレス:atusi.kondou@gmail.com)、郵送で提出してください(必ず提出期限内に届くようにご送付ください)。
- (3) (3) テキストで分からないことがあれば、別紙「質問用紙」に記入の上、荒尾市社会福祉協議会にFAX(66-2994)、またはメール(アドレス:atusi.kondou@gmail.com)、郵送で送ってください(回答は5日以内に連絡します)。

3. 研修会場について

荒尾市総合福祉センター(〒864-0011 荒尾市下井手193番地1 <TEL0968-66-2993>)

4. 出席について

受講生は、受講日の定刻10分前までには着席するようにして下さい。

机の上に各自ネームプレートが用意してありますので、必ず左胸に付けて研修に臨んで下さい。
遅刻または欠席する場合には必ず連絡をして下さい（所定の届出書に記入していただきます）。

5. 昼食について

昼食は各自持参して下さい（外食可）。

6. 受講料及びその他費用（補講料、再認定修了テスト料金）について

（1）受講料 荒尾市在住の方 25,000円（消費税込・テキスト代含。）

荒尾市外に在住の方 30,000円（消費税込・テキスト代含。）

・開講日の14日前から開講日前日までのキャンセルの場合、テキスト代を除く受講料金は返金
します。ただし、テキスト代は除きます。

受講日以後の受講料の返金はいたしません。

（2） その他費用

補講料及び再認定修了テストの料金は次の通りです。

なお、初日の「職務の理解」の講義を欠席いたしますと、その後の受講が無効となります。

① 補講料：1時間当たり2,000円（消費税込）

② 再認定修了テスト：1回2,000円（消費税込）

7. 補講について

欠席・遅刻・早退は原則として認めません。

（1）やむを得ず欠席・遅刻・早退をする場合は必ず事前に連絡して下さい。

（2）理由の如何にかかわらず、研修開始時刻から15分以上遅刻した場合は欠席とします。

（3）欠席した講義については、補講を受けていただきます。

（遅刻、早退も補講の対象となります。）

8. 評価について

（1）講義・演習（その補講を含む）の全てを履修後に、修了試験を受けていただきます。

※補講を含め、8ヶ月以内に全カリキュラムを履修しなければ修了者と認められません。

（2）研修の全過程を履修した方に対して、修了認定テストにより受講生の知識・技術等の修得程度
を評価し、正答率7割以上の受講者に対し修了の認定を行います。

※ただし、正答率が7割未満の受講者に対しては補講を行い、再度認定修了テストを行います。

9. 修了証明書の交付について

修了を認定した方は、熊本県介護職員初任者研修及び生活援助従事者研修実施要綱に規定する『修
了証明書』と、携帯用の『修了証明書』の2種類を交付します。

10. 守秘義務

当法人では、皆様の個人的な情報を研修中並びに、修了後についても他へ漏らすことの無いよう守秘義務を徹底いたします。また、受講生は講義や演習を行う上で知り得た個人情報を第三者に漏洩することを禁止します。

11. 貴重品について

貴重品は原則持参しないようご協力ください。なお、事故等についての責任は負いかねます。

12. 災害時情報および緊急時連絡先について

大雨や台風などによる災害時、固定電話が一部不通になることに備え、研修実施情報や緊急時連絡先を当法人ホームページにて掲載いたしますので、ご確認ください。

なお、ホームページを確認できない環境の方は、お申し出ください。

◆ホームページアドレス <https://arao-shakyo.com/>

◆または「荒尾市社会福祉協議会」を検索

13. 研修等に関する苦情・要望について

研修等に関する苦情・要望につきましては、当社会福祉協議会職員（近藤）までお申し出ください。

14. その他

受講者が次の各号のいずれかに該当した場合、受講を取り消すことがあります。

なお、受講を取り消した場合、当該受講者への受講料金は返金いたしません。

- (1) 他人に傷害、心身の苦痛又は財産上の損害を与えた者
- (2) 施設又は設備を毀損した者
- (3) 授業その他の教育活動を妨げた者
- (4) 正当な理由なく3回以上の無断欠席をした者
- (5) 学習意欲が著しく欠けるなど、修了の見込みがないと認められる者
- (6) その他、研修の受講を継続することが、客観的に見て不相当と認められる者

15. ≪受講中の注意点≫

- ・研修中は会場となる総合福祉センターの玄関は施錠いたします。
- ・研修会場敷地内は全面禁煙です（所定喫煙場所なし）。
- ・研修受講中の金銭・貴重品の紛失及び駐車場内の事故に関しては当社会福祉協議会では一切の責任を負いませんのでご了承ください。
- ・他受講生への営利行為・宗教の勧誘・特定の政治活動他迷惑行為は禁止です。
- ・その他注意事項に関して、当社会福祉協議会職員が別に定める場合があります。